

令和5年第3回
美唄市議会定例会会議録
令和5年9月6日(水曜日)
午前9時58分 開会

会計決算認定の件

- 第21 認定第3号 令和4年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件
- 第22 認定第4号 令和4年度美唄市下水道会計決算認定の件
- 第23 認定第5号 令和4年度美唄市介護保険会計決算認定の件
- 第24 認定第6号 令和4年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件
- 第25 認定第7号 令和4年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件
- 第26 認定第8号 令和4年度市立美唄病院事業会計決算認定の件
- 第27 認定第9号 令和4年度美唄市水道事業会計決算認定の件
- 第28 認定第10号 令和4年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件
- 第29 陳情第1号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第15号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第16号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第17号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第18号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第19号 例月出納検査結果報告
- 第11 報告第20号 例月出納検査結果報告
- 第12 報告第21号 定期監査報告
- 第13 報告第22号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第14 議案第57号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更の件
- 第15 議案第58号 令和5年度美唄市一般会計補正予算(第5号)
- 第16 議案第59号 令和5年度美唄市民バス会計補正予算(第1号)
- 第17 議案第60号 令和5年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第1号)
- 第18 議案第61号 令和5年度美唄市介護保険会計補正予算(第1号)
- 第19 認定第1号 令和4年度美唄市一般会計決算認定の件
- 第20 認定第2号 令和4年度美唄市民バス

◎出席議員(14名)

| | |
|-----|--------|
| 議長 | 谷村知重君 |
| 副議長 | 楠徹也君 |
| 1番 | 永森峰生君 |
| 2番 | 伊原潤司君 |
| 3番 | 江川いつみ君 |
| 4番 | 海銚則秀君 |
| 5番 | 古賀崇之君 |
| 6番 | 吉岡建二郎君 |
| 7番 | 本郷幸治君 |
| 8番 | 齋藤久美夫君 |
| 9番 | 山上他美夫君 |
| 10番 | 森明人君 |
| 11番 | 川上美樹君 |

13番 松山教宗君

◎出席説明員

| | |
|-----------|--------|
| 市長 | 桜井恒君 |
| 総務部長 | 猪谷憲恭君 |
| 市民部長 | 松田公史君 |
| 保健福祉部長 | 川西勝幸君 |
| 経済部長 | 土屋貴久君 |
| 都市整備部長 | 清水真史君 |
| 消防長 | 菅原利彦君 |
| 総務部総務課長 | 平野太一君 |
| 総務部総務課長補佐 | 上村名津美君 |

| | |
|------|-------|
| 教育長 | 石塚信彦君 |
| 教育部長 | 村上孝徳君 |

| | |
|-------------|-------|
| 選挙管理委員会委員長 | 中田礼治君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 伊藤和広君 |

| | |
|-----------|-------|
| 農業委員会会長 | 畑雄二君 |
| 農業委員会事務局長 | 高橋修也君 |

| | |
|--------|-------|
| 監査委員 | 西尾正君 |
| 監査事務局長 | 橋本光明君 |

◎欠席説明員

| | |
|------------|-------|
| 市立美唄病院事務局長 | 藤井俊禎君 |
|------------|-------|

◎事務局職員出席者

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 門田昌之君 |
| 次長 | 新宗晃君 |

午前9時58分 開会

●議長谷村知重君 ただいまより、本日をも

って招集されました令和5年第3回美唄市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 この場合、農業委員会会長から発言を求められておりますので、これを許します。

●農業委員会会長畑雄二君(登壇) 発言の機会を頂き、ありがとうございます。お許しを頂きましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、7月27日開催の農業委員会総会におきまして、農業委員会会長に就任いたしました畑です。微力ではありますが、精一杯、職務に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

●議長谷村知重君 次に説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

病院事務局長藤井俊禎君は、都合により欠席いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

2番 伊原潤司議員

3番 江川いつみ議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より、9月22までの17日間とし、うち、9月7日ないし10日、13日

ないし21日を休会といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長谷村知重君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

●市長桜井恒君(登壇) 令和5年第3回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

「訴状の送達」について申し上げます。

去る令和5年8月25日、札幌地方裁判所岩見沢支部から、美唄市により経済的虐待が認定され、令和2年5月1日に成年後見等開始の審判申立てがなされたことにより、夫婦で生活する権利の侵害を受けたとされる市民が原告となり、美唄市ほか2名を被告として、連帯して3,300,000円の損害賠償等を求める請求事件の訴状の送達がありました。

今後については、本市が依頼する代理人弁護士をとおして対応してまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第6、報告第15号例月出納検査結果報告ないし日程の第12、報告第21号定期監査報告の以上7件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第15号ないし報告第21号の以上7件を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第13、報告第22号令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件を議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました、報告第22号令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査意見を付して報告するものであります。

はじめに、健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が11.6%、将来負担比率が76.5%となり、国が定める基準を下回りました。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算を確保したため、

算出されないものでございます。

次に、資金不足比率につきましては、市立美唄病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道会計につきまして、資金不足額がないため、算出されないものでございます。

●議長谷村知重君 これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第22号を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第14、議案第57号北海道市町村職員退職手当組規約の一部変更の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました、議案第57号北海道市町村職員退職手当組規約の一部変更の件について、ご説明申し上げます。

本件は、北海道市町村職員退職手当組合に後志広域連合が新たに加入することに伴い、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、組合組織団体の協議により、規約中の別表について必要な変更を行うものであります。

●議長谷村知重君 ただいま、提案理由の説明がありました議案第57号については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これより、議案第57号について大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第57号については、総務・文教委員会に付託の上、審査することにいたし

ます。

●議長谷村知重君 次に日程の第15、議案第58号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第5号)ないし日程の第18、議案第61号令和5年度美唄市介護保険会計補正予算(第1号)の以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第58号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第5号)であります。

本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ2億1,659万6,000円を追加し、補正後の予算総額を209億3,541万5,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、法令等に基づき、令和4年度決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てる「基金積立金」を、計上いたしました。

農林費には、麦・大豆の生産拡大に必要な機械の導入を支援する「産地生産基盤パワーアップ事業(国産シェア拡大対策のうち麦・大豆機械導入対策)」を計上するとともに、麦・大豆の生産技術の向上に新たな営農技術を導入する取組に対し支援する「麦・大豆生産技術向上事業」を、北海道より基幹水利施設管理事業費補助金の追加配分があったことから、上美唄排水機場外水位計の修繕を行う「排水機場整備事業」をそれぞれ計上いたしました。

諸支出金には、市民バスの故障等に伴い、市民バス東線運行事業費に追加繰出を行う「市民バス会計支出金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金、繰越金をそれぞれ計上し、財源対応をいたしました。

次に、議案第59号令和5年度美唄市民バス会計補正予算(第1号)であります。

本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ600万円を追加し、補正後の予算総額を6,308万9,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、市民バス運行費には、市民バス東線を運行するマイクロバス2台について、経年劣化により故障したこと等から、必要な修理及び作業期間中の代替バスの借上を行う「市民バス東線運行事業」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する一般会計繰入金を計上し、財源対応をいたしました。

次に、議案第60号 令和5年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第1号)であります。

本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ4,179万5,000円を追加し、補正後の予算総額を30億3,318万5,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、基金積立金には、令和4年度決算剰余

金のうち、過年度精算に伴う返還金を差し引いた額を国民健康保険支払準備基金に積み立てるための「基金積立金」を計上いたしました。

諸支出金には、令和4年度保険給付費等交付金の精算に伴う超過交付分を返還する「過年度精算金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する、繰越金を計上し、財源対応をいたしました。

次に、議案第61号令和5年度美唄市介護保険会計補正予算(第1号)であります。

本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ1億1,586万6,000円を追加し、補正後の予算総額を30億4,515万9,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、基金積立金には、令和4年度決算剰余金のうち、過年度精算に伴う返還金を差し引いた額を介護給付費準備基金に積み立てるための「介護給付費準備基金積立金」を計上いたしました。

諸支出金には、令和4年度介護保険給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を返還する「過年度精算金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する、繰越金を計上し、財源対応をいたしました。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま、提案理由の説明がありました議案第58号ないし議案第61号の以上4件について

ては、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第58号ないし議案第61号の以上4件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第58号ないし議案第61号の以上4件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

永森峰生議員、伊原潤司議員、
江川いつみ議員、海鉦則秀議員、
古賀崇之議員、吉岡建二郎議員、
本郷幸治議員、齋藤久美夫議員
山上他美夫議員、森明人議員、
川上美樹議員、楠徹也議員、
松山教宗議員

の以上13人の議員を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第19、認定第1

号令和4年度美唄市一般会計決算認定の件ないし日程の第28、認定第10号令和4年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上10件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました、認定第1号令和4年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第2号令和4年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第3号令和4年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第4号美唄市下水道会計決算認定の件、認定第5号令和4年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第6号令和4年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第7号令和4年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第8号令和4年度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第9号令和4年度美唄市水道事業会計決算認定の件及び認定第10号令和4年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上10件について、一括提案理由をご説明申し上げます、

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の審査意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、認定第1号ないし認定第10号の以上10件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、認定第1号ないし認定第10号の以上10件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし認定第10号の以上10件については、12人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

永森峰生議員、伊原潤司議員、
江川いつみ議員、海鉦則秀議員、
古賀崇之議員、吉岡建二郎議員、
本郷幸治議員、齋藤久美夫議員、
山上他美夫議員、森明人議員、
楠徹也議員、松山教宗議員

の以上12人の議員を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第29、陳情第1号軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第1号については、所管の委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は産業・厚生委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

●議長谷村知重君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時20分 散会

